

# 学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもんがっこう まな こうこう かね  
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねんかんさいだいやく ねんかんさいだいやく  
年間最大約 **160** 万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せたいねんしゅう しんがくさき ぎんがく くわ  
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅうがくしえん けんさく  
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じぶん しえん たいしゅう し ちゅうこうせい  
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

みちかかた かくさん ごきょうりよく ねが  
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。



「返さなくていい奨学金」サイト





# 2020年4月から新しい給付奨学金・授業料等減免制度がスタート！

## 対象になる学校は？

一定の要件を満たすことを国等が確認した  
**大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校**  
 に通う学生が支援を受けられます。



## どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生全員が支援を受けられます。



**世帯収入や資産の要件を満たしていること**

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（※）



**進学先で学ぶ意欲がある学生であること**

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

**将来、社会で自立し、活躍できるよう、しっかりと勉学に励むことが大切です**

※ 生活保護世帯や社会的養護を必要とする者（児童養護施設や里親のもとで養育されていた者等）も本人の所得で判定し低所得であれば支援対象（生活保護世帯の出身者は、父母が生活扶助を受けている者）

## 世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯収入に応じた4段階の基準で支援額が決まります。

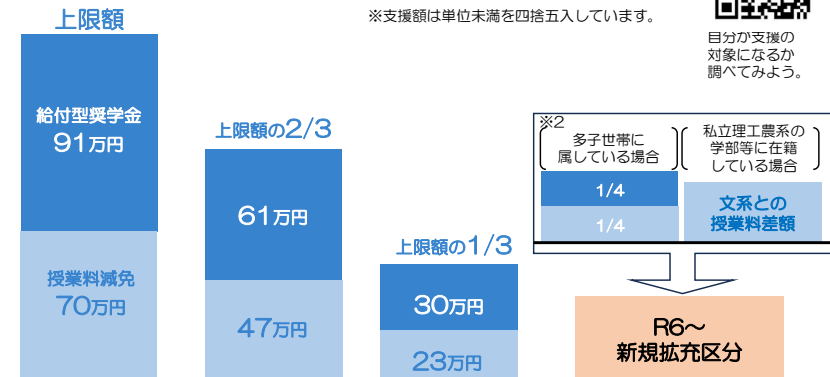
4人家族（本人（18歳）・父（給与所得者）・母（無収入）・中学生）で、本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額（年額）

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

進学資金  
シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。



年収目安 ※1 ~約270万円 (住民税非課税世帯 第Ⅰ区分) / ~約300万円 (第Ⅱ区分) / ~約380万円 (第Ⅲ区分) / ~約600万円 (第Ⅳ区分)

(※1) 年収目安はあくまでも一例です。兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なります。  
 (※2) 多子世帯は扶養する子供が3人以上いる世帯となります。

## 給付型奨学金の支給額は？

第Ⅰ区分（住民税非課税世帯）の場合は、下記の額が支給されます。  
 （第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

### 給付型奨学金の支給額（年額）

（住民税非課税世帯 第Ⅰ区分）の場合

区分	給付型奨学金の支給額（年額）	
	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	35万円 / 80万円
	私立	46万円 / 91万円
高等専門学校	国公立	21万円 / 41万円
	私立	32万円 / 52万円

※支給額は単位未満を四捨五入しています。



## 授業料・入学金のサポートは？

給付型奨学金の対象者は、授業料と入学金の減免を受けることができます。  
 （第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3）

### 授業料等の免除・減額の上限額（年額）

（住民税非課税世帯 第Ⅰ区分）の場合

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※上限額は単位未満を四捨五入しています。



# 大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！

開始時期

令和7年度～(入学生・在学生)

※令和6年度以前から在学している方も対象となります。

申込手続

令和7年度入学後各学校で

支援対象

子ども3人以上の世帯

所得制限

所得制限なし

減額支援

授業料70万・入学金26万

(私立大学4年制の場合70万円×4年+26万円が減額支援)

※令和7年度からの多子世帯への支援は、授業料等の減額支援のみです。現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

学業要件

学修意欲があれば採用

進学後に満たすべき要件は



チェック✓

◆ 子ども3人以上の世帯が対象



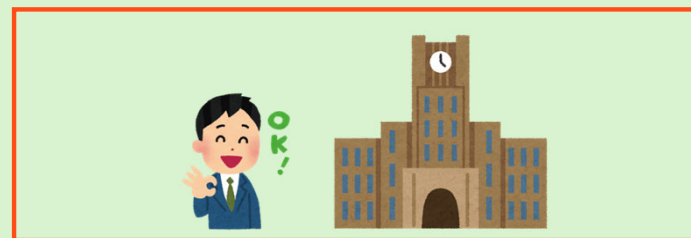
- 3人同時に扶養(親族から経済的援助を受けること)されている間は、第1子から支援対象となります。
- 第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は支援対象外となります。

R7年度改正のよくある質問は



チェック✓

◆ 要件を満たした大学・短大・高専・専門学校が対象



- 一定の要件を満たした学校(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)が対象となります。
- 対象外の学校に入学した場合は支援を受けることができません。

支援の対象となる学校は



# 多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ【概要】

支援対象 = 扶養する子供が3人以上 かつ 大学等に通っている 場合

	第1子が大学進学	第2子が大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	支援対象 	支援対象  支援対象 	支援対象 	支援対象外 
高校生以下	 			

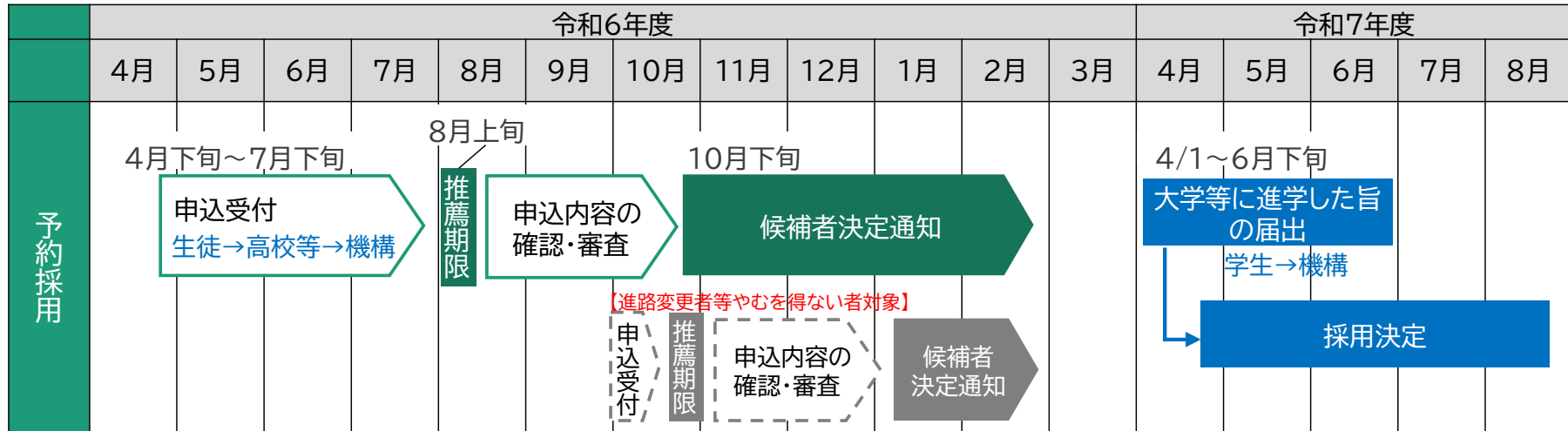
○は扶養されている者

第1子が扶養から外れた場合、  
第2・第3子は支援対象外に  
※現行制度における世帯年収に応じた  
支援は受けられる可能性があります。

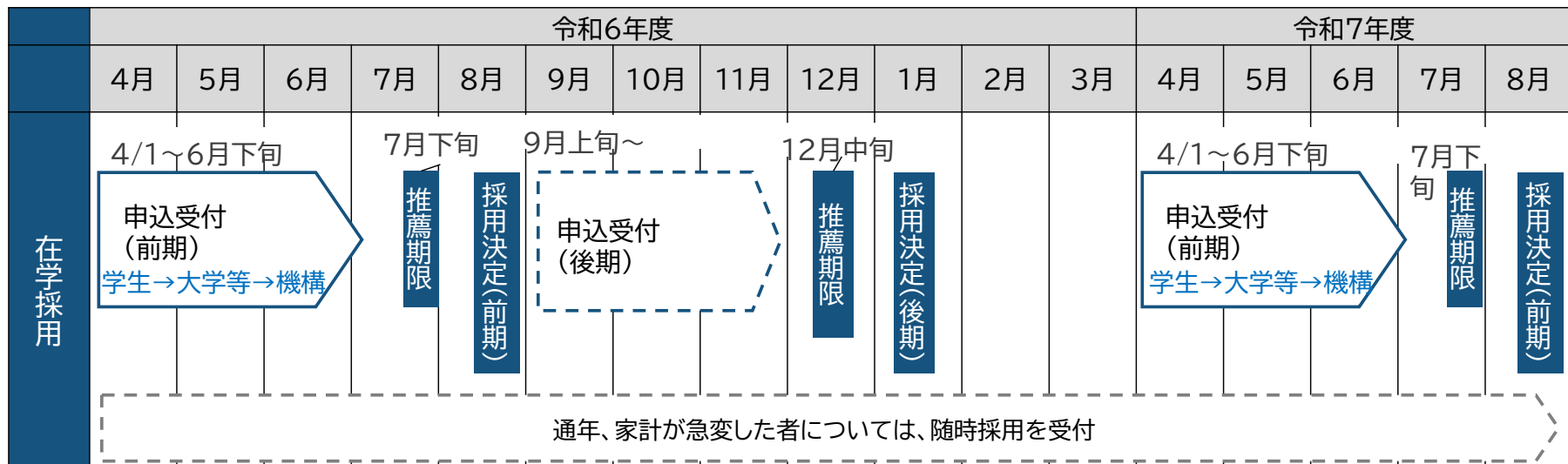
# 高等教育の修学支援新制度 申し込みスケジュール

注:令和7年度からの多子世帯に対する授業料等無償化は、令和7年度に入ってから申し込みとなります。  
 下記スケジュールは、令和6年度時点で実施しているものについての申し込みスケジュールです。

来年度進学予定の方・・・在籍する高校等を経由して申し込む「予約採用」があります。(×切は在籍する高校等によって異なります。)  
 この申し込みに関わなかった場合でも、進学後に在学採用に申し込むことが可能です。



現在、既に大学等に在学している方・・・春と秋の2回の定期採用を実施しています。(×切は在籍する大学等によって異なります。)  
 春採用は4月分～、秋採用は10月分～の支援を受けることができます。





# 令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化に係るFAQ

問1 多子世帯への授業料等無償化とはどのような内容で、いつからはじまるのですか。

⇒ 令和7年度から、子供を3人以上同時に扶養している間、所得制限なく、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金を無償とします。(令和7年4月に入学する方・令和7年4月時点で前年度から在学中の方のいずれも対象となります。)

問1-2 令和6年度から始まった多子世帯の中間層への支援(第IV区分(多子))との関係は、どうなるのでしょうか。

⇒ 第IV区分(多子)の場合、現在、授業料等減免・給付型奨学金は全額支援の4分の1の支援となっています。令和7年度からは、所得制限は設けず、授業料等が全額支援となります。給付型奨学金については、令和7年度以降も4分の1の支援を受けることができ、支援が充実することとなります。

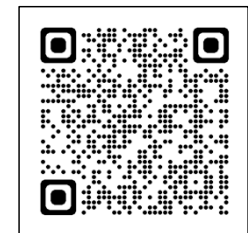
問2 対象となる大学等はどこですか。

⇒ 無償化の対象となるのは、大学、短期大学、高等専門学校(4・5年生)、専門学校のうち、一定の要件を満たすことが確認されたものです。対象機関リストは次のとおりです。

※文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度の対象機関(確認大学等)」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm))

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 高等教育の修学支援新制度  
> 高等教育の修学支援新制度の対象機関(確認大学等)

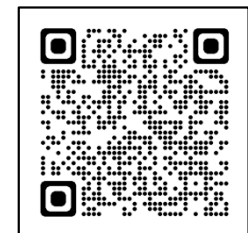
⇒ 高等教育の修学支援新制度の対象機関リスト(全機関要件確認者の公表情報とりまとめ)



3,190

令和5年12月1日現在

学校コード	区分	学校種	確認大学等				機関要件確認日	機関要件確認者	備考
			名称	所在地	所在県	開設年度			
F101110100010	国立	大学	北海道大学	北海道札幌市北区北8条西5丁目	1 北海道	令和元年度以前	2019/9/20	文部科学大臣	
F101110100029	国立	大学	北海道教育大学	北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号	1 北海道	令和元年度以前	2019/9/20	文部科学大臣	
F101110100038	国立	大学	室蘭工業大学	北海道室蘭市水元町27番1号	1 北海道	令和元年度以前	2019/9/20	文部科学大臣	
F101110100047	国立	大学	小樽商科大学	北海道小樽市緑3-5-21	1 北海道	令和元年度以前	2019/9/20	文部科学大臣	
F101110100056	国立	大学	帯広畜産大学	北海道帯広市稲田町西2線11番地	1 北海道	令和元年度以前	2019/9/20	文部科学大臣	

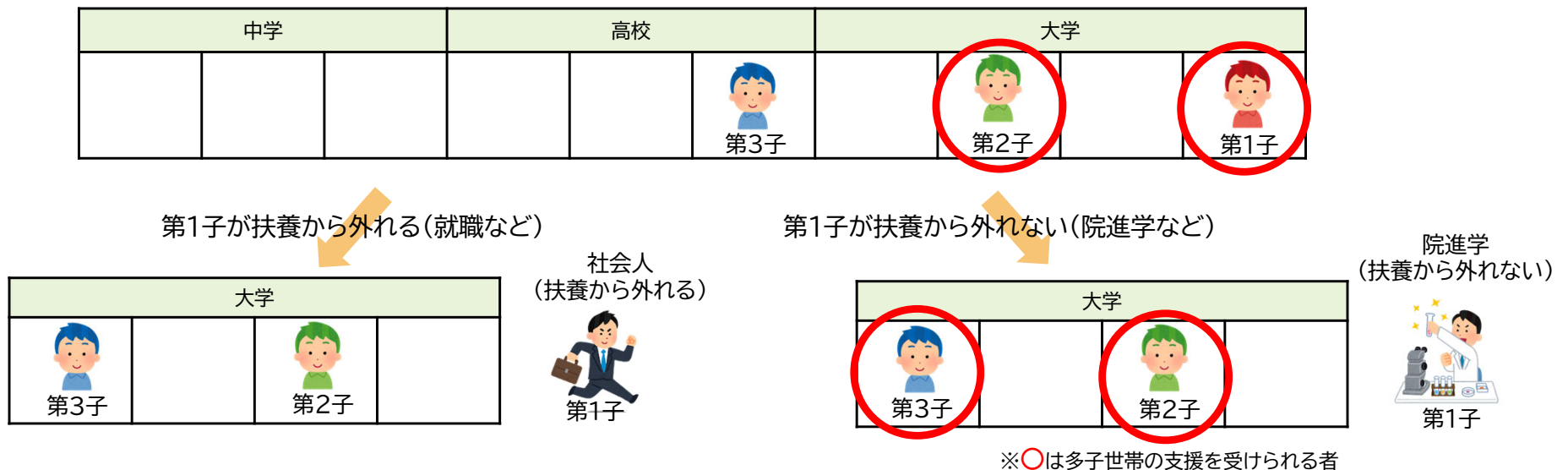


# 令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化に係るFAQ

## 問3-1 大学院生は対象とならないのですか。

⇒ 現行制度と同様、大学院生は支援対象とはなりません。例えば第1子が大学院へ進学し、引き続き扶養される場合、扶養されている子供の数は変わらず3人以上ですので、第2子以下は支援対象となります。

例：多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ(2歳差の3人きょうだい)



## 問3-2 留年した場合はどのようになりますか。

⇒ 現行制度と同様、留年した場合は本人の支援を打ち切りとなります。例えば第1子が留年したとしても、引き続き扶養される場合、扶養されている子供の数は変わらず3人以上ですので、第2子以下は支援対象となります。

# 令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化に係るFAQ

問4-1 「国が定める一定の額」とはいくらですか。

⇒ 現行制度における全額支援と同額の入学金・授業料を支援します。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

問4-2 住民税非課税世帯(第Ⅰ区分)に該当する所得の多子世帯である場合、どのような支援となりますか。

⇒ 授業料等、給付型奨学金のいずれも従来のとおり全額が支援されます。(今回の制度改正に伴う増額ははありません。)

問4-3 住民税非課税世帯に準ずる世帯(第Ⅱ、Ⅲ区分)に該当する所得の多子世帯である場合、どのような支援となりますか。

⇒ 授業料等は、支援額が全額支援に増額します。給付型奨学金は従来のとおり、全額支援の3分の2(第Ⅱ区分)、3分の1(第Ⅲ区分)の支援となります。

問4-4 授業料等無償化の支援はどのように行われるのですか。

⇒ 今回の授業料等無償化は、現行制度における支援と同様に、大学を通じて行われます。このため直接、学生本人に現金が支給されるものではありません。

問4-5 なぜ支援額の上限があるのでしょうか。

⇒ 本制度では、授業料が各大学によって様々であるため、国として一定の考えに基づいて支援上限額を設定し、その上限額まで支援することとしています。

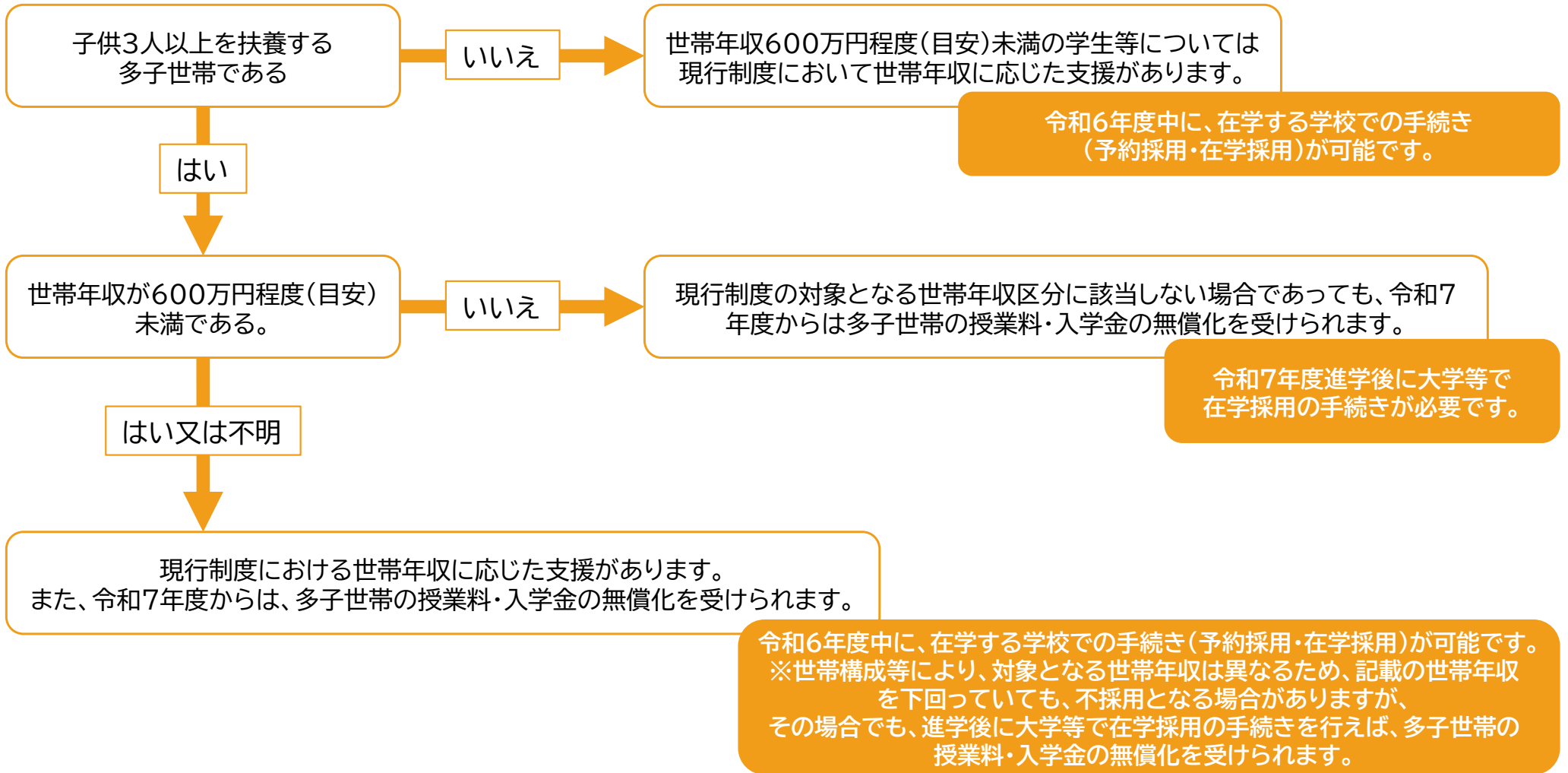


問5 令和7年度から支援を受けるためには、いつ申し込めばよいですか。

⇒ 現行制度には、高校3年生段階で申し込む「予約採用」と、進学後に申し込む「在学採用」の2種類があります。多子世帯の授業料等無償化の開始年度である令和7年度については、「在学採用」での申込のみの予定です。なお、令和6年度中の予約採用申込において、不採用となった場合でも、令和7年度の在学採用では採用される場合もあることにご留意ください。

多子世帯の学生等に対する支援の申込方法について

※下記に記載の世帯年収は目安であり、世帯構成等により、対象となる世帯年収は異なります。なお、原則として、申込年の前年1月～12月の収入をもとに判定を行います。申し込み時期によっては、前々年1月～12月の収入を用いる場合があります。



# 令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化に係るFAQ

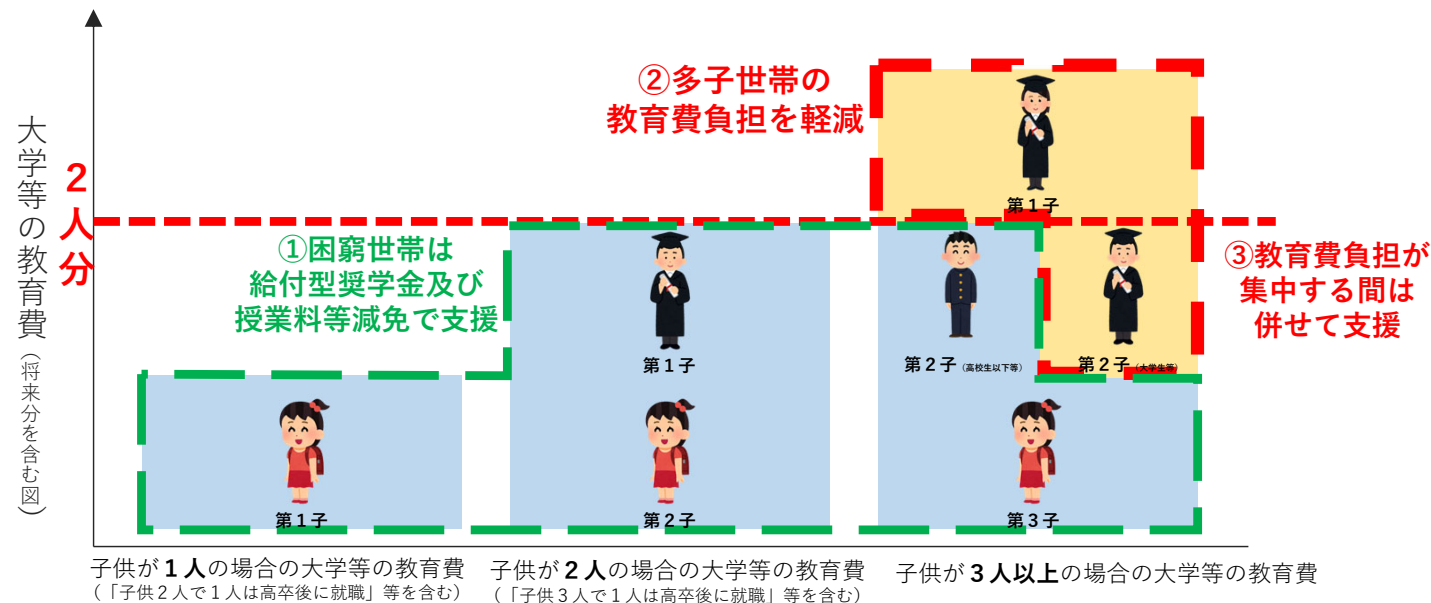
## 問6-1 「扶養する子供が3人以上」とは、どういう意味ですか。

⇒ 申込時点の市町村民税情報に基づき確認できる扶養する子供の数が3人以上であることとしています。仮にそのご家庭に子供が3人いたとしても、長子が社会人となって扶養から外れていけば、「扶養する子供」の数としては2人になり、支援対象とはなりません。

## 問6-2 多子世帯であれば、子供全員が対象となりますか。

⇒ 子供を3人以上同時に扶養している間に、大学等に在学している子供が対象となります。例えば、子供を3人以上同時に扶養している間に、2人同時に大学等に在学している場合は、2人とも対象となります。

長子が卒業等により扶養から外れ、扶養する子供の数が2人となった場合は、多子世帯への授業料等無償化の支援は終了します。



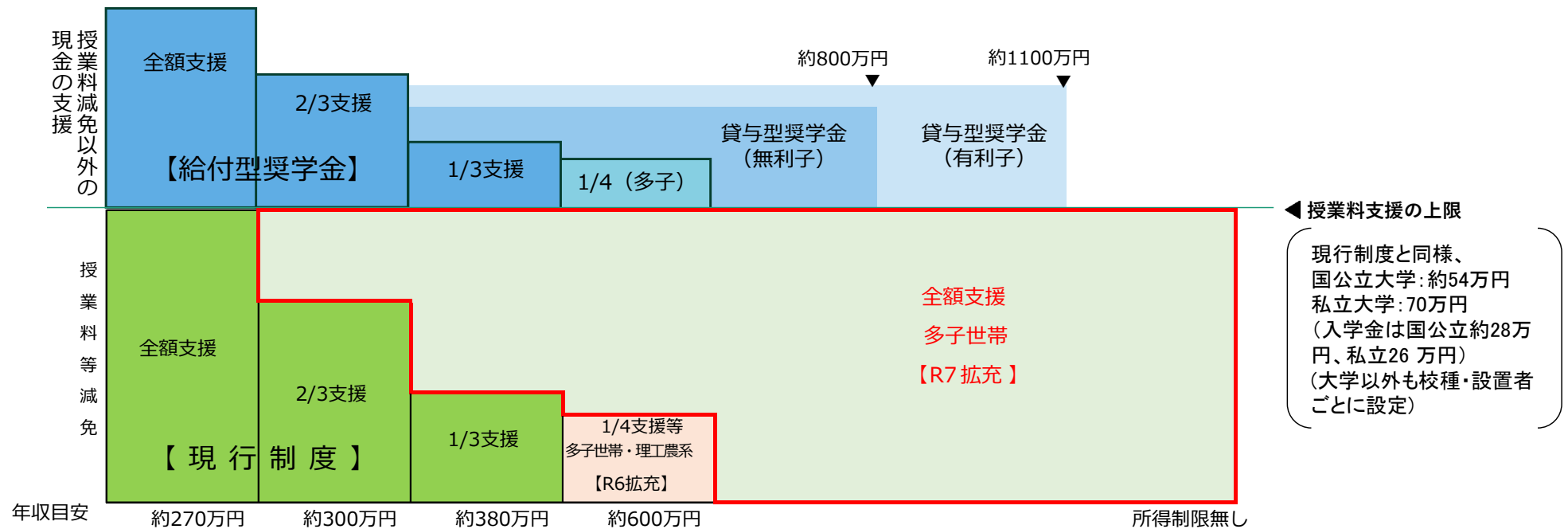
## 問6-3 多子世帯の考え方は、児童手当と異なるのでしょうか。

⇒ 本制度における支援は「扶養する子供が3人以上」の世帯としており、年齢に着目していません。(児童手当においては、多子の対象となる子供の数は、扶養の有無ではなく22歳となる年度末までと、年齢に着目したものとなっています。)

# 令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化に係るFAQ

問7-1 子供が1人又は2人の世帯は、何も支援されないのでしょうか。

⇒ 子供が1人又は2人の世帯についても、現行制度による支援を引き続き実施するほか、基準を満たす希望者全員に対する貸与型奨学金も実施するとともに、高等教育費の負担軽減について、引き続き検討してまいります。



(参考1)よくある御質問への回答を以下に掲載しておりますので御参照ください。

文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shougakukin/main.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm)  
トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 奨学金事業の充実

令和6年度からの奨学金制度の改正  
(授業料減免等の中間層への拡大)



令和7年度からの多子世帯への授業料等無償化



(参考2)日本学生支援機構の奨学金の制度概要については以下にも掲載しておりますので御参照ください。

(独)日本学生支援機構ホームページ

・給付・貸与奨学金早わかりガイド

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/tebiki/\\_icsFiles/afieldfile/2024/04/05/r7\\_hayawakariguide.pdf](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2024/04/05/r7_hayawakariguide.pdf)

・進学マネー・ハンドブック

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/\\_icsFiles/afieldfile/2024/04/01/money\\_handbook2024.pdf](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/_icsFiles/afieldfile/2024/04/01/money_handbook2024.pdf)

給付・貸与奨学金早わかりガイド



進学マネー・ハンドブック



※高校教員向け資料ですが大学等の御担当者様も御参考にしてください。

※ 各都道府県団体からのお問合せについては、  
下記までお問合せください。

文部科学省高等教育局学生支援課  
高等教育修学支援室  
shienshitsu@mext.go.jp

※ 奨学金に関する個人からのお問合せについては、  
下記までお問合せください。

日本学生支援機構奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(ナビダイヤル)  
海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話からは03-6743-6100  
月曜～金曜:9時00分～20時00分(土日祝日・年末年始を除く)